



ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン株式会社
〒100-0011
東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
日比谷パークフロント14階
TEL: 03-5962-9000(代)
www.alliancebernstein.co.jp

ニュースリリース

2021年1月19日

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ESG社債ファンド 2021-02(限定追加型) 新規募集開始のお知らせ

【東京-2021年1月19日】アライアンス・バーンスタイン株式会社(東京都千代田区、代表取締役社長: 阪口和子)は、2021年1月25日より、ESGへの取り組みに積極的な企業の発行する社債に投資を行う投資信託「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・ESG社債ファンド 2021-02(限定追加型)」の新規募集を開始いたします。当ファンドは、2021年2月26日に設定され、2021年3月12日まで継続募集を行う、信託期間5年の限定追加型の投資信託です。

募集の取扱いを行う販売会社は、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、株式会社北陸銀行およびワイエム証券株式会社となります。

アライアンス・バーンスタインでは、ESG(環境、社会、ガバナンス)に対する関心が世界的に高まるのに先駆けて、債券運用においてもESG要素は将来的な企業価値・信用リスクに影響を与えると考え、これらの要素を発行体分析の重要な項目とみなして運用プロセスにESG評価を組み込む運用を行ってきました。近年、ESGに対する関心は一層高まり、投資家のESG投資に対する需要や、ESG要素を取り入れた運用の有効性が高まっていると考えています。

一方、今般のコロナ禍において、世界的に政策金利が引き下げられ、長期にわたり低金利が持続することが見込まれるなか、日本円からみた為替ヘッジコストの低下も長期化する様相です。このことは、本邦投資家にとって、ヘッジ外債の魅力が高まってきているといえます。そのような状況下、ESG要素を取り入れ、5年の信託期間内に満期償還を迎える債券に限定して投資を行うヘッジ外債ファンドを提供することによって、ESG投資を通じた社会貢献と安定したインカム収入の両方を望む個人投資家の期待に応える運用サービスを提供できると考えています。





ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン株式会社

〒100-0011

東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

日比谷パークフロント14階

TEL: 03-5962-9000(代)

www.alliancebernstein.co.jp

アライアンス・バーンスタインについて

アライアンス・バーンスタイン(以下、「ABJ」)は、世界各国において、機関投資家や個人投資家、個人富裕層に対して、高品質の研究と広い範囲にわたる資産運用サービスを提供する世界有数の資産運用会社です。運用プロフェッショナル514名(2020年9月30日現在)を擁し、様々な資産運用サービスを世界26カ国で提供しています。2020年9月30日現在の運用資産総額は約66.6兆円です。ABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン・ホールディング・エル・ピーはニューヨーク証券取引所に上場しています。

アライアンス・バーンスタイン株式会社について

アライアンス・バーンスタイン株式会社は、ABの日本拠点です。1986年の拠点開設以来、個人投資家や機関投資家向けに投資信託や年金運用などの投資サービスを提供しています。2020年9月30日現在の運用資産総額は約4兆20億円です。より詳しい情報は、<https://www.alliancebernstein.co.jp/>をご覧ください。

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

加入協会:一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本証券業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<ご留意事項>

当資料は、ニュースリリースとしてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、勧誘を目的に使用することはできません。当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更することがあります。当資料は、信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

お問合せ先:

アライアンス・バーンスタイン株式会社 マーケティング・コミュニケーション部

本間 康之(ほんま やすゆき)／中根 渉(なかね わたる)

TEL: 03-5962-9135



ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン株式会社

〒100-0011

東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

日比谷パークフロント14階

TEL: 03-5962-9000(代)

www.alliancebernstein.co.jp

アライアンス・バーンスタイン・グローバル ESG・社債ファンド 2021-02(限定追加型)

ファンドの特色

- 主として、新興国を含む世界の社債等のうち、信託期間内に満期償還を迎える債券に投資します。
 - 投資した債券は、原則として各債券の満期償還日まで保有します。
 - 当ファンドの信託期間は、2021年2月26日から2026年2月25日までです。
- ポートフォリオの構築にあたっては、計量分析とファンダメンタル分析による徹底したリサーチを行い、ESG 評価が一定基準を満たす銘柄群の中から、将来の信用力分析やリスク特性などを考慮して魅力的と判断される銘柄を選定して投資します。
 - ポートフォリオの構築にあたっては、取得時においてB-格相当以上の格付を有するものとし、ポートフォリオ構築完了時点における組入銘柄の平均格付はBBB-格相当以上とします。
- 外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。
- 約5年の限定追加型※投資信託です。
 - 当ファンドの信託期間は、2021年2月26日から2026年2月25日までです。
 - 当ファンドの購入の申込みは、2021年1月25日から2021年3月12日までの間に限定して受け付けます。
- 運用は、アライアンス・バーンスタインのグループ会社に委託します。

分配方針

原則として、毎決算時(毎年2月25日。休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配します。

投資リスクについて

当ファンドは、主として値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

【金利変動リスク】

一般に債券価格は金利上昇時に下落、低下時に上昇し、変動リスクは長期債ほど大きくなります。

【信用リスク】

発行国や発行体の債務返済能力、業績・財務内容、格付け、市場環境の変化等により、債券価格は大きく変動することがあります。デフォルト(債務不履行)が生じると債券価格は大きく下落し、機動的に売買できないこともあります。格付けの高い債券に比較して、高利回り社債や新興諸国の債券はデフォルトの恐れが高いと考えられます。

また、金融商品等の取引相手方にデフォルトが生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

【為替変動リスク】

外貨建資産について為替予約取引などを用いて為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。また対象通貨国と日本の金利差によってはヘッジコストが収益力を低下させる可能性があります。

【カントリー・リスク】

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

【流動性リスク】

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。



ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン株式会社

〒100-0011

東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

日比谷パークフロント14階

TEL: 03-5962-9000(代)

www.alliancebernstein.co.jp

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お客様にご負担いただく費用

■投資者が直接的に負担する費用

【購入時手数料】

購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(1.1%(税抜1.0%))を上限とします。)を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【信託財産留保額】

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して年率 0.968%(税抜 0.88%)

その他の費用・手数料

●金融商品等の売買委託手数料／外貨建資産の保管等に要する費用／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用等

※ 投資者の皆様は保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

●監査費用／法定書類関係費用／計理業務関係費用／受益権の管理事務に係る費用等

※ 純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります(これらに該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。)。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

※ ファンドの費用の合計額については、投資者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

以上